

令和元年第2回教育委員会会議録

日 時 令和元年6月24日（月）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明いたします。議案集1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。6月市議会定例会が6月17日開会し、6月19日から6月21日までの3日間、本会議が開催されました。本日、24日、教育委員会定例会でございます。

次に、行事予定でございます。6月25日から6月28日までの期間で、各常任委員会が招集され、6月27日に文教委員会が予定されております。

また、次回の教育委員会定例会は7月25日を予定しております。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告についてでございますが、6月4日に長江小学校の参観日にあわせて、長江小学校の保護者へ耐震化説明会を実施いたしました。長江小学校については、現地での耐震化が困難であることから、長江中学校敷地を候補地として考えていること、土堂小学校も同様の状況であり、あわせて検討していることをお伝えしております。移転までの期間が最短でも4年程度必要である旨を御説明したところ、その間の安全対策等について御質問をいただきました。

た。現在、育友会を通じて、保護者からの質問書が提出されておりました、7月中旬ごろに書面にて回答を行う予定としております。長江小学校の育友会としては、子供たちの安全・安心の早期確保のため、速やかな移転を希望されておりました、引き続いて話し合いを継続する予定でございます。

行事予定については、ごらんとおりです。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、6月22・23日、尾道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会を行っております。これは東出雲町との友好都市提携に伴い、平成6年から少年サッカーの交流を行っておりまして、平成23年に松江市に合併した後も、交流行事を継続しているものでございます。今回が26回目ということで、今回は尾道市から松江市を訪問しております。小学校の五、六年生、32人が民泊、対戦チームの家にホームステイをさせていただいております。

次に、行事予定でございます。7月6日土曜日に、「社会を明るくする運動」・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の尾道地区推進大会ですが、場所の訂正をお願いいたします。総合福祉センターではなくて、しまなみ交流館で7月6日に推進大会を行います。

次に、7月7日、「父と子のはじめてキッチン」を市民センターむかいしまで、父と子18組を対象にスローフードとの協賛行事を行います。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、6月の館内展示として、林芙美子の命日にちなみ、林芙美子の本を展示するとともに、同時代を生きた作家たちの文学碑の紹介をしております。行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館につきましては、業務報告ですが、6月16日に尾道市の折り紙ヒコーキ協会から講師をお呼びして、紙ヒコーキ教室を行い、40名の参加をいただいております。行事予定につきましては、7月20日に学校司書を講師として招いて、読書感想文講座を行います。小学生を対象に、おすすめの本を紹介し、感想文の書き方を教えます。

続いて、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、6月9日に一般雑誌リサイクルデーを開催いたしました。こちらは除籍の期限を超えた雑誌を市民が1人3冊まで持ち帰りができる行事でございます。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

次に、7ページ、瀬戸田図書館の業務報告につきましては、6月8日に公民館サークルであるセトハモ会によるハーモニカコンサートを行い、71名の参加をいただいております。行事予定ですが、7月は七夕にちなみまして、「星に願いを～宇宙の世界～」と題した展示を行います。七夕・星・宇宙・天文に関する資料と、これらをテーマとした小説の紹介を行います。

次に、8ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、7月20日土曜日、「虫の教室 高見山へ昆虫採集」と題して、江頭正さんを講師にお招きし、小学生を対象とした昆虫採集と標本づくりの講座を開催いたします。以上でございます。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

6月5日に旧中庄幼稚園解体後の側溝設置等業務委託に係る入札を行いました。中庄幼稚園の解体は先週完了しており、側溝の工事は今週から取りかかる予定です。

6月11日には、学校施設長寿命化計画策定に係る最初の現地調査ということで、因北小学校に業者等関係者が集まり、点検方法や学校との調整など、今度の進め方などについて意識合わせを行いました。

小中学校の空調設備については、因島と瀬戸田の小中学校のうち、因島南小中学校を除く学校は先週までに、因島南小中学校についても、今週中には試運転できる状況になる予定です。空調設備整備については、試運転開始後も、業務完了に向けて庶務課と連携し、業務を進めていきます。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告、行事予定を御説明いたします。10ページをお開きください。

まず、業務報告でございますが、6月4日に市立美術館協議会を開催し、任期満了に伴い、新たな美術館協議会の会員を選定いたしました。正副会長並びに各小委員会の委員を選定し、平成30年度及び令和元年度の事業の説明を行い、承認を賜りました。

続きまして、6月15日から昨日まで市美展を開催いたしました。前期1,772人、後期2,153人、計3,925人の入館者が会期中にございました。

行事予定でございますが、7月6日から9月1日まで、秋の特別展「絵本原画ニャー！猫が歩く絵本の世界」展を開催いたします。

圓鏢勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、訂正をお願いいたします。業務報告の6月15日土曜日の中学校体育大会は雨天順延となり、16日日曜日に実施いたしました。

業務報告についてですが、6月5日、小中学校校長会を行いました。6月6日、広島県教育長ミーティングが行われました。高須幼稚園では、先生と子供との人間関係や保育環境のよさを、吉和中学校では若手教職員を中心にした授業改善が進んでいる状況を見ていただきました。6月6日、17日、24日には東部教育事務所による全校訪問がありました。6月8日、9日、16日と、小中学校において運動会、体育大会を行いました。委員の皆様にも御参加いただき、ありがとうございました。そのほかは記載のとおりでございます。

続いて、行事予定について報告いたします。6月25日、サブリーダー研修会を行いました。6月26日から7月17日まで、引き続き、東部教育事務所による全校訪問がございます。7月1日、小中学校校長会を行います。以上でございます。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。6月11日から6月21日の期間において、広島県教育委員会が行います、「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査が小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されました。調査結果については、7月下旬に公表される予定です。

6月13日、小学校1年生担任研修会を、土堂小学校を会場に行いました。全学年のモジュール授業の様子を参観し、小学校1年生の担任として必要な指導のあり方を学ぶとともに、幼児期から小学校への接続をより意識した指導について共有し、市全体の指導力の向上につなげることを狙いに実施をいたしました。参加をした先生方の感想にも、改めて1年生の学びの重要性を感じたとあり、今後各校で還元されることを期待しています。

6月18日、第1回尾道市道徳教育推進協議会を、浦崎小学校を会場に行いました。授業参観の後、具体の評価について中学校区で交流をしました。昨年度から、小学校では既に道徳が教科となったことから、実際にどのような評価を行ったのか、具体的な事例をもとに交流をすることで小中連携も意識して行うことができました。

次に、行事予定です。7月3日から5日にかけて、台湾の金門縣から小学生

約100名が尾道に来て、市内の小学校と交流をいたします。初日の7月3日は日比崎小学校において全体の歓迎会を行い、4日と5日は市内の9つの小学校において交流をいたします。昨年度は、豪雨災害の影響で実施をできませんでしたが、各校において、教科や総合的な学習の時間などを利用して交流内容を考えているところです。異文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ることができることを期待しているところです。

7月8日、中学校授業力向上研修会の数学を吉和中学校で行います。今後、9月から10月にかけて、国語、社会、理科、英語の4教科も行う予定で、今年度はどの教科も市内の各教科の担当の先生が代表で授業研究を行うこととしていきます。以上でございます。

- 佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、御意見、御質問があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。
- 中田委員 2ページの学校施設整備についてお尋ねします。先日、運動会で栗原中学校に行かせていただいたのですが、運動場の一角に工事事務所のようなプレハブの建物が建っていたり、校舎の半分がほろで覆われていて、まさに大規模改修が行われているということを実感してきたのですが、ここでは、来年の2月までは1期工事となっていますけれども、1期以降はどのように続くのでしょうか。
- 末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。1期工事については、校舎の東側の工事を行っています。その間、生徒は西側に移っていただくことになっております。2期工事につきましては、今度はエレベーターを含めて西側の工事を計画しております。ただ、これからどのように工事するかという詳細については、財政部門等との協議により詰めていく必要がございます。具体的にどう進めていくのかということについては今後、協議を行ってまいります。
- 中田委員 予定では2期で終了ということですか。期間は1年か2年ですか。
- 末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。3期でございます。
- 中田委員 3期まであるのですか。
- 末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。はい。3期目はちょうど校舎の真ん中付近の職員室、校長室、それから特別教室等について工事を行う予定としております。
- 中田委員 長期ということで、工事事務所も建った中で、なかなか大変だと思ったのですが、スムーズに進むようによろしくお願いします。

それから、長江小学校の運動会にも行ったのですけれども、前回は崖の法面について言いましたが、保護者の方はやはり早く方向性というか、その辺のはっきりした計画とまでではありませんでしたが、そういう段階に差しかかっているという感じをすごくPTAの会長さんから感じましたので、早急に進めていく必要があると思いました。以上です。

○佐藤教育長 今のことは回答が必要ですか。

○中田委員 いえ。よろしいです。

○佐藤教育長 はい。ほかにございますか。

○奥田委員 長江小学校の保護者への説明会をしたということですが、その中で、一つの案として、長江中学校への移転も考えられるとのことですが。建築の基準などがあると思うのですけれども、物理的に長江中学校の中に小学校が入るスペースがあるのかをお伺いしたいのですが。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。長江中学校に長江小学校あるいは、場合によっては、今の案では土堂小学校も含めて移転ができるかということにつきましては、現在専門家に御相談をさせていただいているところでございます。まず、建築等の法的な面がクリアできるということが第1段階、それから、教育環境が確保できるかということが第2段階でございまして、そちらの検討を今させていただいているところでございます。

○奥田委員 専門家へ委託しているということですが、その第1段階の結論はいつぐらいをめどにしておられますか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。建築部門の方向性については7月中旬ぐらいに何とか情報をいただければと考えております。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 今、1学年何クラスぐらいの規模を想定しているのかを教えてください。そうしないと、学校選択制度との絡みで、現状のイメージなのか、圧縮したイメージなのかということもあるので、今検討している内容を教えてください。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。ただいま想定させていただいているのは、1学年2クラスが入るかどうかということで確認をさせていただいているところでございます。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございませんか。

○村上委員 美術館なのですけれども、7月6日からの特別展の入館予定者を教えていただきたいのですが。この前はたくさん入館されて、すごくよかったの

ですけれども、今回は何名ぐらいを予定されていますか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。1日平均として150人から200人程度を目標としております。

○村上委員 その人数に日数を掛ければいいわけですね。

○島谷美術館長 はい。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に日程第2、議案の審査に入ります。

議案第8号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の13ページをお開きください。議案第8号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について御説明させていただきます。

本議案は本市にあります4カ所の学校給食共同調理場、栗原北学校給食共同調理場、御調学校給食センター、因島学校給食共同調理場及び瀬戸田学校給食センターの運営委員会の委員を別紙のとおり任命及び委嘱させていただきたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

15ページをごらんください。別紙1、尾道市栗原北学校給食共同調理場運営委員会委員でございます。まず、任期でございますが、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間でございます。委員としましては、区分の1が庶務課長、区分の2が共同調理場の所長、区分の3が給食対象の小学校の校長、区分の4が給食対象の幼稚園、小学校のPTA等の代表、区分の5が学識経験者として、共同調理場の栄養主幹にお願いしております。

栗原北学校給食共同調理場運営委員会においては、6小学校の校長及び幼稚園、小学校のPTA等の代表を含め、男性4名、女性12名の計16名の委員をお願いしております。

16ページをごらんください。別紙2、御調学校給食センター運営委員会でございますが、先ほどの区分に従い、男性5名、女性4名、計9名の委員をお願いしております。

17ページをごらんください。別紙3、因島学校給食共同調理場運営委員会

ございますが、同様に、男性2名、女性5名、計7名の委員をお願いしております。

18ページをごらんください。別紙4、瀬戸田学校給食センター運営委員会でございますが、同様に、男性3名、女性4名、計7名の委員をお願いしております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第9号尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集19ページをお開きください。議案第9号尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明させていただきます。

まず、改正理由についてでございますが、工業標準化法の一部改正により、法律名が産業標準化法に改められ、本年7月1日から「日本工業規格」の用語が「日本産業規格」の用語に変わることに伴い、こちらの用語を引用している箇所を整備する必要が生じたものでございます。

具体的な改正内容についてでございますが、22ページをごらんください。こちらの表の下の注釈の6番にありますように、様式のサイズの指定として、「用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする」という備考が設けられておりますので、こちらの「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第10号尾道市教育委員会の管理する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集23ページをお開きください。議案第10号尾道市教育委員会の管理する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則案について御説明させていただきます。

こちらの改正内容についてでございますが、元号の改元に伴い、申請書の年月日欄の元号を削るものでございます。同様の改正は4月の教育委員会会議において、各様式の書式変更について御承認いただいたところですが、その際にこちらの様式の変更について御提案させていただくのが漏れていたためでございます。

具体的には、25ページをごらんください。こちらの指定管理者指定申請書における申請年月日欄の元号を削る改正となります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 これは単純にこの規則だけ漏れていたということですか。

○齋藤庶務課長 そうでございます。申しわけございません。

○佐藤教育長 ただいまの説明に御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより、議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第11号尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第11号尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について説明をいたします。議案集の26ページをごらんください。この議案は、尾道市スポーツ推進委員に関する規則の規定に基づき、委員を解嘱及び委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

27ページにございますように、スポーツ推進委員、藤原妙美さんから辞職願

が提出されましたので、この方を解嘱いたします。なお、大変申しわけございませんが解嘱日の記載が漏れております。解嘱日は令和元年6月30日でございます。

新たに委嘱するスポーツ推進委員は向島ブロック選出の牧剛史さん、51歳男性、会社員の方です。こちらにも記載が漏れておりますが、委嘱日は令和元年7月1日からでございます。任期は令和3年3月31日までとなります。

28ページに全体の名簿を付しております。新たなスポーツ推進委員は34番目の方でございます。全体で、男性48名、女性が20名、平均年齢が56.9歳、女性の割合は29.4%でございます。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 この方はスポーツ関係の指導者だったのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。実際に今指導されている方かということまでは把握ができておりません。地域の体育協会から推薦を受けた方でございます。

○村上委員 わかりました。

○中田委員 今回は解嘱に伴う委嘱ということで、入れ替えのような感じなのですが、定員は100名以内なので、新規の委嘱ということも今後はあり得るということでもよろしいですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。実際に、100名まで委嘱することが可能です。今回は向島地域から、やめられる方がいるので補充をしますということで推薦があったのですが、例えば、このときに向島から2名推薦された場合、2名とも委嘱することは可能という考え方となります。

○佐藤教育長 2名推薦されたときに、解嘱に伴う委嘱であれば残任期間だけでも、新規の場合、規則上の任期は2年間になるけれど、その場合の任期はどうなるのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。確かに、規則上は2年となっておりますが、そうするとばらばらとなりますので、そろえさせていただければと思っております。

○佐藤教育長 任期は2年にしておいて、途中で辞職願を出していただいてそろえるということが妥当かもしれない。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。わかりました。それは検討させていただきます。

○村上委員 就任承諾書はいただくのですか。

○内海生涯学習課長 はい。

○村上委員 そういった場合は、そこに期限を書くようにすればいいのではないのでしょうか。

○内海生涯学習課長 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第12号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第12号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について説明をいたします。議案集の29ページをごらんください。本案は尾道市公民館運営審議会委員を委嘱及び任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由は、委員の任期満了に伴い、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、30ページに記載の名簿の20名の方に委嘱及び任命をするものでございます。

このたび新たに委嘱する委員の方については10名いらっしゃいます。6番目の尾道青年会議所を母体とする政成啓行氏、8番目の土堂地区社協から水越弘氏、9番目の吉和地区社協から黒瀬弘明氏、10番目の木頃地区社協から眞神田嘉英氏、11番目、浦崎地区社協から神原昌子氏、13番、河内公民館から古田榮氏、15番、重井公民館から宮島啓爾氏、16番、三庄公民館から平山哲氏、17番、瀬戸田公民館から向山正久氏、19番、尾道市の保健推進員連絡協議会から日下恵子氏、以上の10名が新しい方です。

任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間、委員の男女比については改選前と変わっておりません。女性の割合は30%でございます。また、平均年齢は64.8歳となっております。御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第13号令和2年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第13号令和2年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について、提案理由を説明いたします。令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものでございます。議案集32ページをごらんください。

広島県教育委員会が決めました令和2年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和2年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。尾道南高等学校においては、選抜（Ⅰ）を実施せず、選抜（Ⅱ）及び選抜（Ⅲ）を実施いたします。また、実施方法につきましては、令和2年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

○中田委員 昨年からの変更はないということによろしいですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度からの変更点は元号が変わったこととございます。内容についての変更はございません。

○佐藤教育長 ほかにございますか。何日か前、新聞に県教委が今後の高等学校の入学選抜の考え方の見直しを検討するという記事がありましたが、何か補足説明ができるものがありますか。今回は直接関係ないけれども、情報は幾らか入っていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。私も新聞報道で知りましたので、新聞報道以上の情報はつかんでおりません。

○佐藤教育長 それなら、まだ何年か先ということですね。

○豊田教育指導課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより、議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第4号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて、内容は、令和元年度の教育委員会補正予算要求書、この報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集34ページをごらんください。

それでは、報告第4号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて御説明をさせていただきます。本来であれば、5月の教育委員会会議において、補正予算の要求について御提案させていただき、御承認をいただくべきでございますが、会議開催日の5月30日においては、まだ予算査定中であり、確定しておりませんでした。6月17日から6月市議会が開催されるため、6月4日に専決処分を行い、補正予算を要求したものでございます。本日の教育委員会会議においてこの内容を報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案集の37ページをお開きください。総括表でございます。

上の段、歳入についてでございますが、補正予算の要求額の合計は、補正前の予算額13億7,910万8,000円に対しまして、9,383万4,000円の増額要求とさせていただきます。

下の段、歳出につきましては、当初補正前の予算額51億3,739万1,000円に対しまして、1,384万4,000円の増額要求としております。

今回の補正の内容でございますが、当初予算編成時、人件費につきましては、この4月の人事異動等の内容を折り込んでおりませんでした。この4月の人事異動を経まして、その内容をこの6月の補正予算に計上させていただきましたので、人事異動に伴う人件費の補正を各課で行い、このような内容になったという御理解をいただければと思います。

各課別の内容につきましては、38ページの庶務課分から44ページの南高校分まで順次お示しさせていただきます。

このほか、人件費以外の主な内容につきましては、戻りまして36ページをごらんください。歳入と歳出は関連していますので、あわせて御説明させていただきます。

まず、庶務課分でございます。歳入の学校施設環境改善交付金についてでございますが、下段の歳出にあります非構造部材耐震補強事業のための補助金となります。主に、4小学校の体育館の照明灯やバスケットボールのゴール等の落下防止対策工事を実施するための補正予算要求でございます。この事業に係る歳入の補正要求額は2,124万5,000円、歳出の要求額が9,500万円となっております。

また、教育指導課分でございますが、歳入の教育研究事業委託金につきましては、文部科学省の委託事業として、学校図書館ガイドラインを踏まえた学校図書館の利活用に係る調査研究、教育課程研究指定校事業及びカリキュラム・マネジメントのあり方に関する調査研究の3つの受託事業に係る国庫支出金として228万9,000円。そして、広島県教育委員会の委託事業として、「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携教育推進事業に係る県支出金として30万円を計上しております。いずれも、国や県が100%補助する教育課程の指定委託事業でございます。これに申請し、決定した小中学校等が下の歳出の表にあります21世紀の学校づくり推進事業として各種の調査研究を行うものでございます。

いずれも当初予算要求時には決定を受けていなかったため、この6月の補正予算に計上したものでございます。以上、簡単でございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ご質問、御意見はありませんか。

○豊田委員 21世紀の学校づくり推進事業というのは、具体的にはどのようなものですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。21世紀の学校づくり推進事業というのは、先ほど歳入のところでありましたように、国の指定を3つ、県の指定を1つの合計4つの事業でございます。

まず、1つ目の図書館の利活用に係るものでございますが、これは文科省の指定を受けまして、美木中学校区を指定して、図書館の活用について研究を進めていくというものです。これは昨年度も指定を受けておりまして、今年度も引き続いてというものでございます。

2つ目の教育課程に係る研究事業でございますが、3校受けております。1校目は土堂小学校、これは算数の割合の研究です。2校目は長江小学校、これは総合的な学習の研究です。3校目は高西中学校で、生徒が主体的に取り組む生徒活動ということで、特別活動の領域での指定を受けております。

もう一つが、カリキュラム・マネジメントの調査研究ということでございます。これは向島中学校区が指定を受けまして、向島中学校と向島の3小学校の

合計4校で新しい学習指導要領に示されておりますカリキュラム・マネジメントの調査研究を行うという内容でございます。

それから、県教委の「育ちと学びをつなぐ」という、幼保小の連携教育でございます。就学前教育の実施に当たりまして、幼稚園や認定こども園、保育所と小学校が連携をするもので、地域としては高須小学校区、御調校区を指定して、そこを中心に調査研究を進め、よりよい接続に向けた研究を行うという内容でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第5号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）についての報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の45ページをお開きください。報告第5号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について御報告いたします。本日、別冊としてお配りしております、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）をごらんください。

この報告書は、尾道市教育委員会が平成30年度に実施した施策・事業について取りまとめたものでございます。前回、教育委員の皆様へ、この点検評価報告書の御確認を依頼させていただきましたが、特に御意見等はございませんでしたので、前回お配りした資料と内容は同様となっております。本日、改めて、この報告書の概要について御説明いたします。

さて、本市では平成29年3月、「尾道教育総合推進計画」を策定し、施策・事業に取り組んでおります。この点検評価報告書は、「尾道教育総合推進計画」に基づき実施した施策・事業について、点検評価を行うものであり、事務改善はもとより、計画の進行管理にも反映させるものでございます。

まず、1ページをごらんください。「はじめに」という見出しですが、ここではこの報告書の趣旨を明らかにしております。尾道市教育委員会では、主要事業への取組状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいた上で、その結果を今後の取組に反映させるとともに、さらに説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいりたいと考えております。

次に、2ページでは、点検評価方法について明らかにしております。この報告書では、「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、施策・事業の

取組状況を整理し、成果をより明確にするため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。さらに、改善の方向性を明らかにしております。

さらに、学識経験者の知見の活用としまして、学識を有する方々から点検及び評価の内容等について、貴重な御意見をいただき、これら御意見を今後の施策・事業の取組に生かし、教育行政を推進していくことを明らかにしております。

次に、8ページから10ページにおきましては、平成30年度に実施した施策事業について、「尾道教育総合推進計画」の体系別にその一覧を掲載しております。評価点検を行った施策・事業は41項目に整理させていただき、11ページから51ページにわたり掲載しております。

11ページ以降の評価点検シートでございますが、教育委員会が行う主要事業について、その取組状況や成果、課題及び改善方向性を明らかにしております。以上、簡単ではございますが、報告書の概要を説明させていただきました。

今後の予定ですが、8月5日に学識経験者会議を開催し、その結果の最終報告書を議案として8月の教育委員会会議に提出、御審議いただいた後、報告書を議会に提出し、ホームページ上において公表を行う予定とさせていただいております。以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますか。

○村上委員 13ページの課題のところですけども、英語の担当教師による英語の使用状況です。尾道市が非常に悪いということになっているのですが、その改善の方向性はわかるのですけれども、いつまでということの数値目標に入れないのですか。例えば、今年度中に75%にするとか。そういったことはしないのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。いつまでという期限は設けておりませんが、課題があるということで一昨年度にALTを増やしました。それから、英語を扱う指定校を決めて非常勤講師も増やし、先生方が、課題についてフォローしていくような形をつくっています。研修会も実施して、先生方が英語を使うよう努めておりますが、いつまでに何%という目標は決めておりません。

○村上委員 改善の方向性に75%の目標値がある以上、何か必要だと思います。例えば3年以内とか、10年ぐらいとか、その辺が全くわからないので、教えてください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。尾道教育みらいプラン2が令和3年度までの計画ですので、そこを目標に数値目標など整理をさせていただきます。

○**村上委員** わかりました。

○**豊田委員** 11ページの課題のところですけども、課題の3番目、「各教科の担当教諭が集まり」というセンテンスがありますが、「しかし、その研究内容が指導スタイルの統一にはつながらなかった」ということです。先日、OECDの調査結果が出ておりました。大変興味深い内容でした。中学校の先生を対象に、世界と日本の先生方との比較をしてありましたけれども、その中でICTの活用が十分でなく、かなり世界の平均に比べて低いものでした。それから、批判的に考える、クリティカル・シンキングが学習活動に取り入れられていない。明らかに結果が出ないオープン・エンドの問題についても余り取り扱っていない。そして、学んだ知識を生活の中に生かすということも低かったです。

これは、日本全体の教育にかかわることだろうと思うのですけれども、これと照らし合わせて見ましたときに、やはり学びの変革等々、頑張っやられているのですけれども、研修のときに課題設定とか課題解決について、どのように毎年改善しているのか、それから、研修の内容もクリティカル・シンキングはもう随分前から出ておりますけれども、オープン・エンドの問題を扱うこととか、そういったことが実際に研修の中身として上がっているのでしょうか。それに対して先生方が学力の向上に向けて積極的にそれらを取り入れてやろうという研修となっているのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。11ページの「各教科の担当教諭」というのは、中学校の授業力向上研修会を踏まえての課題ということでございます。

御質問いただきましたクリティカル・シンキング、批判的に問題を見て解いていくとか、オープン・エンド、何か次へつながるような時間の終わり方について、直接的にこの文言が研修の題目として出ているということはございません。ただ、主体的な学び、「課題発見・解決学習」は、まさに自ら課題を見つけて、次の新たな課題を見つけて解決していく、こういった営みになりますし、「課題発見・解決学習」はまさに、なぜ、どうしてという自らのクリティカルな考え方も根底にはあろうかと思っておりますので、そういったことを十分意識しながら研修を進めさせていただいております。

また、昨年度においては広島県の高校入試は先進的に変わってきておりますので、入試問題を例に、この問題を解いていくためにはどんな力が要するのか、

そのためには授業でどのような力をつけていかなければならず、そのためにどんな授業展開が要るのか、ということも国語なら国語、数学なら数学で集まり、行っております。そういったことを踏まえながら学びの変革を進めていくことが、今御指摘いただいたことの解決になるものと捉えております。

○**豊田委員** お話はよくわかったのですが、実際にこういった事柄が課題にも上がっておりますし、各学校にそれが定着、浸透しているのかどうかということが大事な問題だと思うのです。学びの変革とは何かということは皆よく知っていて、頭の中にも描いてはいるのですけれども、現実には生徒をそういう方向に導こうという強い意志が各学校に定着することが大事だと思うのです。そのための研修をしているわけですけれども、それを何かの形で検証していくこともこれから先、必要になってくるのではないかと思うのです。

このOECDの結果を見たときに、これは日本全体の課題であろうと思うのですけれども、尾道市もこれに準じるような結果が恐らく調査をしたら出るのではないかと思うのです。これから先、例えば今年度はこういう学びの変革をしていくとか、こういう見取りをするということ、今でなくて結構ですから、少し具体的に学校へ指示・指導していただくとともに学力は向上すると思います。以上です。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**村上委員** 35ページのデリバリー給食ですけれども、改善の方向性に全く数値が入っていないのですけれども、最後に、「理解をより深められるよう取り組む」と記載していますが、理解を深めてもらうだけでいいのですか。

○**齋藤庶務課長** 教育長、庶務課長。理解を求めていく具体的な取組としましては、1年生を対象とした無料試食会を順次、各中学校で開催させていただいて、まずは食べていただくことが最初のステップだと考えております。その後、従前からの課題として、どうしても食中毒予防という観点から、御飯は温かい状態で御提供させていただいておりますが、おかずについては冷たいという御意見等がございます。これにつきましては、メニュー等の改善という形で従前から検討させていただく中で、今年度からは週1回程度、温かい汁物を御提供させていただいております。また、今後につきましてもメニューの改善や温かいおかずを何とか提供していける方法について研究してまいりたいと考えているところでございます。

○**村上委員** わかりました。

○**佐藤教育長** 先ほど、村上委員さんに言っていた13ページですが、私の英語教育の認識は、国が示した英検3級程度の学力50%以上を尾道はこの成果

指標でも既に52.9%ということからすると、この一側面では課題があるけれども、非常に尾道は全国的に見ても、子供たちの実力というか、英語力の向上には寄与していると思っているのだけれど、ここにこういう数値を書く必要があるのだろうか。実際に全国平均が74.5%で尾道が59.4%だったら、いつまでに全国平均まで持っていくのかという御質問は当然あってしかるべきと思うけれども、そもそも遅れているとは思っていないのだけれど、実際に遅れているのなら、書きっぷりはあると思う。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。この英語教育については、実は国も中学校卒業時の英語の状況とあわせて、教職員が授業の中で英語を使う割合、教職員の英語の実力、そういったことについても明確な数値目標を定めていて、今それに努力する取組をしております。それにあわせて、広島県も英語教育改善プランをつくって、その中で数値目標をそれぞれ設定しております。英語力については生徒はある程度できていますけれども、教員についても、国や県の方向性として、その数値目標に近づけていくことは必要ということで入れさせていただいております。

○佐藤教育長 それであるならば、村上委員さんにも言っているもので、成果指標の中にきちんと明記をして、今後の方向性としてどこを目指すのかということがないといけないから、そういう整理にしてください。そのほうがより明確だし、御質問の趣旨にもマッチしていると思う。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。国が示している目標値はかなりたくさん項目がございますので、ここにはその成果として、生徒に関する指標を記載させていただきました。今後、教員について、どこまでを明記していくか、課でまた検討させたいと思います。

○佐藤教育長 ここへ書いていればそのように読めるから、委員さんから質問が出てくるのはごく自然だし、なぜここへ出したのかということです。

○杉原学校教育部長 そうですね。

○佐藤教育長 その辺りの整理をしてください。

○杉原学校教育部長 はい、整理をさせていただきます。

○佐藤教育長 入れる方向で考えてもらって、子供の視点と教師の視点、両方の数値目標があるほうがよりいいと思うので、検討してください。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第6号学校選択制度のアンケート結果についての報告をお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。報告第6号学校選択制度のアンケート結果について御報告いたします。46ページをお開きください。

学校選択制度について、昨年度、公立大学法人県立広島大学の研究力を活用し、本市の学校選択制度の成果と課題を抽出し、今後の制度のあり方について検討を行うことを目的としたアンケートを実施いたしました。アンケートは小学校6年生及び中学校3年生とその保護者、また、就学前の年長児の保護者と町内会長を対象に実施いたしました。対象者数5,889人のうち、2,159人から回答をいただいております、全体の回答率は36.7%という結果でございました。

アンケートでは、多くの貴重な意見が寄せられ、本来、本市の学校教育の充実につながるための制度でなければならないことを改めて再認識したところでございます。アンケートの分析においては、制度について、おおむね肯定的な意見が多く、制度の成果は上がっていると捉えています。

具体的には、制度の趣旨である特色ある学校づくりの推進は一定の成果が出ていること、制度の実施については保護者のニーズがあること、学校選択で通学した保護者からは学校に対する満足度は高いことなどが挙げられます。

また、自由記述などから、児童生徒の個別の事情、クラブ活動、あるいは中学校で環境を変えたいなど、そうした個別の事情により学校選択は必要という意見もございました。

一方で、市民が課題と捉えている地域コミュニティへの影響や、学校間格差の問題、児童生徒数のバランスやニーズの偏りなどについて、アンケート結果からも制度上の課題と受けとめるべき点は見受けられ、改善が必要です。

また、今回のアンケート結果とは別に、校舎の耐震化工事の必要がある土堂小学校、長江小学校、久保小学校の3小学校については、児童の安全面を考慮し、受け入れの制限についても検討を要します。

学校選択制度そのものについては、アンケート結果に基づき、大学から専門性の高い分析をいただいております、それを受けまして、事務局としても現在のところ、制度を全面廃止しなければならない状況ではないと捉えております。したがって、当面、制度は継続する方向で、今年度も実施に向けて準備を進めてまいります。受け入れ枠の見直しなど、可能な限り改善を図りたいと考えております。詳細は8月の教育委員会会議でお諮りさせていただきます。

なお、アンケートの結果については6月18日に尾道市のホームページにおいて既に公表いたしております。以上、学校選択制度のアンケート結果についての報告とさせていただきます。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの報告、説明に対して、御意見

や御質問はございますか。

- 奥田委員** このアンケートの実施の趣旨が県立広島大学との共同研究ということで、今、分析を言われたのですけれども、大学側からこのアンケート結果を学問的、専門的な形で何か文章が出されたのでしょうか。せっかく研究をしたのですから、報告があれば欲しいのですけれども、いかがでしょうか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。大学の御担当いただいている先生が学内での研究発表にこれから整理をして使われると聞いておりますが、まだ大学の研究の成果物としてはいただいております。
- 佐藤教育長** いつぐらいになりそうですか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。県立大学の研究発表会が7月と聞いてはいるのですけれども。
- 佐藤教育長** そのときに成果物はもらえるのですか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。はい。もちろんいただくように話をしていきます。
- 奥田委員** わかりました。県立大学との共同研究ということですので、県立大学で学問的にどう分析されたのかということを知りたいと思います。教育委員会として、どういう分析をされたのか、先ほど説明されたような内容でもいいのですけれども、可能な限り文言で、県立大学の分析とあわせて出ればアンケートの結果がより皆さんに深まるのではないかと思いますので、その辺も可能であればよろしくお願いします。
- 村上委員** 中身ではないのですけれども、アンケートの実施方法です。回答率が少し低いような気がするのですけれども、これは学校から直接手渡しでアンケートを実施されたのか、それとも県立大学から保護者の皆さんや子供宛に郵便等で送ったのか教えてください。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、小学校6年生、中学校3年生の児童生徒、保護者については、昨年の7月に学校から直接封筒に入れて子供たちを介して自宅へ持って帰るということにしました。回答については、回答用の袋を用意しまして、直接県立大学へ回答をすとしております。町内会長については、直接教育委員会から町内会長へお渡しをさせていただきました。就学前の保護者の方も、教育委員会から直接お渡しさせていただきました。以上です。
- 豊田委員** 学校選択制度が始まった頃、もう十三、四年も経ちますけれども、当時は土堂小学校がこれ以上児童数の減少が進むと複式になるという結果が出まして、恐らく、市の中心部の土堂小学校、長江小学校を複式にしてはいけな

いという行政のお考えもあったと聞いております。

それから、高須小学校の児童が急増しておりましたから、電車で高須あたりから少し旧市内へ移動すれば人数の均衡もよくなるというお話もあったかと思えます。それ以来、1つの成果として人数的には出たのだらうと思うのです。それとは裏腹に、教育内容的に学校間の格差がついたのではないかなど、負の部分の結果も幾つか出ているようです。

10年経って、もう一回考え直してみるということはとても大事なことです。当初狙ったことと、それから十三、四年経過してプラスになった面、マイナスになった面、さらに旧市内の3つの小学校の耐震工事もあり、状況が変わっております。そして、専門家の先生に御指導いただいてアンケートを実施したので、人数のバランス、地域との連携、学力的な面など総合的に考えて、ここでしっかり色々な面を見直し、反省をする必要に今、迫られているのではないかと思います。

アンケートの結果を教育委員会として今のような観点から整理をしていただいて、学校にも私どもへも提示していただきたい。これは尾道市の教育の1つの参考になるし、方向性を決めるものだと思いますので、よろしく願います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。最終的には、この学校選択制度は8月の教育委員会会議で例年各学校の受け入れ可能人数について御審議をいただいて決定をしております。そこが最終の着地点だと思っております。今日初めて、アンケート結果の報告を皆さんにお示ししたわけですが、先ほど御意見のあった専門家からの意見や事務局の分析などを、また丁寧に委員さんに情報提供をさせていただきながら審議を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第7号令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の展示会場についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第7号令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の展示会場について御報告いたします。54ページをごらんください。

まず、展示会場と期間でございます。6月14日から27日の最初の2週間は中央図書館と因島図書館、それから、6月28日から7月11日の次の2週間はみつぎ子ども図書館と瀬戸田図書館に合計で4週間展示をいたします。55ページと

56ページに現在展示をしている中央図書館と因島図書館の様子を写真として載せております。

次に、それぞれの図書館の展示場所ですが、中央図書館は入り口の受付の前、因島図書館も受付カウンターのすぐ隣に設置をしており、入館後すぐに教科書がどこに展示があるのかわかる場所に展示をしてしております。資料の写真でござんいただいているように、教科書を広げたり、アンケートに記入するスペースも確保するなどして、展示会場に来ていただいた人が見やすい工夫もしているところではあります。

55ページの中央図書館では、机にも少しスペースを作っておりますので、ここで見ていただいたり、アンケートにも記入していただくような工夫をしております。

また、近隣の他市町の展示会と比べてみましても、複数の展示会場で4週間展示しているのは尾道だけでございますので、より多くの方が展示会場に来ていただけるのではないかと認識をしております。以上報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますか。

これは、尾道の教科書を考える会の皆さんからいただいた要望に対する現状報告だと思いますが、アンケートを座っては書けない状況だと見えるけれども、それはスペース的にやむを得ないということなのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。アンケートを座って書くにはスペース的に難しいため、椅子は用意しておりません。

○中田委員 机に張ってある紙の文面が「令和2年度から使用する小学校用教科用図書展示会」となっているのですが、これだと、使用する図書がもうこれですと決まったように感じます。ここから尾道市で使用する図書を選ぶという趣旨がこの文面からは一瞬わかりにくいと思ったのですが、そういう目で見ると、そういう目で見ない人、色々な人がいると思うので、使用する図書の展示会となっていたら、もう選択した、決定した図書を並べているような印象を受けませんか。難しいですね。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。この中から選びますから見てくださいということで、例えば国語なら8者全部このように並べさせてもらっており、決して決まっているわけではないのですが、御指摘いただいたように、誤解を受けることもあるかと思っておりますので、次の展示会場では文言を加えさせてもらうなどして誤解がないような形での表示にしたいと思います。

○佐藤教育長 確かに、言われてみれば誤解を受けるかもしれない。要は、候補

だということがわかればいい。8種類あればわかるとは思うけれど、丁寧さが足りていないということだと思う。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で、日程第3、報告を終わります。

この際、その他として、委員さんから何か、御意見や御質問があれば承りたいと思いますが、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、私から報告をさせていただきます。

中田委員さんの任期がこの6月30日をもって満了いたします。平成23年6月29日に委員に就任以来、2期8年にわたって保護者代表として、その任を務めていただきました。このたび退任されることになりましたので、ここで御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○中田委員 このたび、2期8年の任期を終えることとなりました。教育長を初め委員の皆様、それから、教育委員会事務局の皆様には大変お世話になりましたことを心から御礼申し上げます。

私が任命された平成23年からの出来事をちょっと思い返してみますと、学校にかかわることとしては、瀬戸田2小、因島3小、北部4小の統廃合を経て、31校あった小学校が24校に、中学校は18校から16校になりました。教科書採択、いじめ問題、校舎の耐震化など施設設備にかかわること、教職員人事、幼児教育、特別支援教育など、教育を取り巻く環境の変化が著しい時代となり、子供たちの成長と安全、学校現場の負担軽減が課題の多くを占めるようになったと感じます。また、平成27年には地方教育行政法の一部改正により、教育委員長と教育長の一本化、市長の定める教育大綱の作成、それから総合教育会議の設置も行われ、組織運営の透明化がより一層求められる時代になったと思います。

一保護者としての見識は浅く、勉強不足ではありましたが、学校だけでなく、生涯教育、社会教育といった分野でも少子高齢化や国際化に伴う迅速な動きが求められる中、対応しなければならぬ課題が多岐にわたる教育委員会という組織の中でかかわらせていただいた数々のことは大切な財産となりました。今後も、本市教育のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤教育長 本当にありがとうございました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は7月25日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時00分 閉会